

## 第4回佐倉市総合計画審議会 要録

<b>日 時</b>	2023年9月22日（金）14時00分～16時00分
<b>場 所</b>	佐倉市役所議会棟第3委員会室
<b>出席者</b>	委員出席者 10名 （会長）岩渕 明弘 （副会長）押尾 豊幸 （委員）安藤 豊明、大嶋 和俊、川端 ふみ、清水 一巳、高木 伸雄、 林 洋太郎、山田 周、吉川 圭子（五十音順）
<b>事務局</b>	向後企画政策部長、和田企画政策課長、小田、齊藤、岩井
<b>各所属参加者</b>	こども政策課（上野課長）、高齢者福祉課（滋野課長）、都市計画課（鈴木課長）、道路維持課（齋藤課長）、道路建設課（香取課長）、治水課（鈴木課長）、公園緑地課（渡部課長）、危機管理課（長谷川副主幹）、生活環境課（布施課長）、商工振興課（高橋課長）、農政課（志津主査）、佐倉の魅力推進課（鴨志田課長）、指導課（神成主幹）、教育センター（深澤指導主事）、教育総務課（菊間課長）、学務課（村上課長）、社会教育課（舎人課長）、情報システム課（香取課長）、資産経営課（橋本副主幹）
<b>議 題</b>	（1）第5次佐倉市総合計画中期基本計画基本施策について （2）重点施策・SDGsについて
<b>配布資料</b>	資料1 第5次佐倉市総合計画中期基本計画 基本施策（素案） 資料2 委員意見一覧 資料3 第5次佐倉市総合計画中期基本計画重点施策 資料4 第5次佐倉市総合計画におけるSDGsの考え方
<b>傍聴者</b>	0人

### （1）第5次佐倉市総合計画中期基本計画基本施策について

#### 事務局説明

- ・第2回及び第3回佐倉市総合計画審議会において委員から挙げた意見は資料2のとおりで、資料1に反映させた。
- ・資料1において、資料2に対応する箇所は下線表示しており、うち意見に基づき修正した箇所は青線表示している。

#### 意見・質疑応答

（委員）

基本施策 3-2、資料 2 の項番 18 について、竹林関係は森林環境贈与税による整備ができないとのことだが、他の自治体においては実施した例が見受けられる。できない理由を伺いたい。

(農政課)

県の担当部署である印旛農業事務所に確認したところ、対象外であるという見解であった。竹林整備は重要であるため、確認の上、竹林整備がスムーズに進行するよう努力をしていきたい。

(委員)

基本施策 4-1、資料 2 の項番 20 について、活用力とは何かというところに触れていないように思えるので、もう少し詳しくご説明いただきたい。

(教育センター)

活用力とは、基礎的な学力を学んだ後、その知識を活用して応用力を試す力という意味である。分かりやすく文言について検討していきたい。

(委員)

まず、1-5 健康寿命のところに記載されている現状値は、全国数値か佐倉市独自の数値か、その点がよく分からないのでもう少し詳しくご説明いただきたい。

次に、2-1 成果指標③「景観が良好と感じる市民の割合」について、前期基本計画では 60%になっているが、今回 59%と低くなっている。目標値を下げるのはいかがなものかと思うので、少なくとも同率にするべき。

それから、2-3 道路環境の成果指標②「通学路改修箇所数」について、現状値及び目標値の捉え方が非常に分かりにくい。表現の仕方をご検討いただきたい。

(事務局)

資料の説明が不足している点について、事務局から資料編の例示を考えている。

(委員)

都市計画の「景観が良好と感じる市民の割合」について、目標値は 59%ではなく、60%でよいのか。

(都市計画課)

60%でよい。

(委員)

道路環境の目標値について、今すでに 20 箇所改善が必要なところが発生しているということか。

(道路維持課)

今後の 4 年間で整備する本数を目標値としているため、今発生している危険箇所が 20 箇所という訳ではない。これだけの整備をしていきたいということであり、今要求がある訳ではない。現状の 29 箇所についても、令和 4 年度に 29 箇所実施したということである。29 箇所というのは、令和 3 年に教育委員会や警察、道路管理者等の合同点検というものがあつたが、その中で危険箇所と定められているところを何年かで整備することとなり、令和 4 年に実施するのは 29 箇所と決められたのである。それは全部実施済みで、今後についてはまだ確定されていない。

(委員)

資料編で、分かるようにご説明いただきたい。

(委員)

基本施策 4-3、資料 2 の項番 29 について、シビックプライドの表記を修正したとのことだが、できれば具体的に何をするのかということが盛り込まれればと思う。

(事務局)

シビックプライドの醸成とは、市民の皆さんに、より佐倉市を知っていただき、市民としてのプライドを作っていただくことである。重点施策にシティプロモーションの項目があるが、そこでは佐倉学に限らず、長島茂雄さんやオリンピック選手の佐藤優香さん、荻野目洋子さんといった様々な佐倉市出身の方の情報なども、佐倉の魅力推進課から発信しており、そちらも含めてシビックプライドの醸成としている。重点施策の方であらゆる施策を講じて達成していきたいと考えている。

(委員)

3-3、観光振興の成果指標②「となりの佐倉」及び 5-3、成果指標①「魅力発信サイト閲覧数」についてこちらの表記の仕方が、市民目線で分かりにくいと感じられる。「観光文化サイト(となりの佐倉)」及び「魅力発信サイト(サクライク)」といった、認識されやすい表記にしたらいかがか。

(佐倉の魅力推進課)

分かりやすいように、表記の変更を検討したい。

(委員)

市民の皆様に分かりやすいようにしていただきたい。

## (2) 重点施策・SDGs について

### 事務局説明

・第 5 次佐倉市総合計画中期基本計画における重点施策については資料 3 のとおり作成し、SDGs の考え方については資料 4 のとおり作成した。

### 意見・質疑応答

#### 【重点施策について】

(委員)

資料 3 の 2 ページ目、青枠内の「SDGs の推進」について、こちらは重点施策①②を通じて、実現すべき目標である。一方で 3 ページ目の青枠内「デジタル化によるサービスの質の向上(佐倉市 DX 推進方針)」は目標ではなく、今の DX 推進方針が①の重点施策に寄与するという内容に窺える。そのため、意味合いの違うものが同じ表現の仕方  
で記載されており分かりにくい。また、デジタル田園都市国家構想について、その横断的視点の対象が市役所の中にとどまっているのが口惜しい。デジタル田園都市国家構想は、デジタルの力を地域全体に活用して地域の社会課題の解決を図ることが目的である。例えば、教育を通じて子供たちの AI とか IOT といったスキルを上げることが重要であるし、高齢者の学び直しや、すべての局面で人材育成をしていくとか、或いはデジタルの力で、地域の交通事情とか、市役所のサービスだけではない市全体の取り組みを支えていく、そのために市役所はどうしていくのかというところ。国の交付

金等の使途の基盤になるので、そこに間口と目標を広くおいておくべき。市役所の DX 化は重要であるが、それだけではないことをご理解いただきたい。

(事務局)

横断的視点について、具体的に記載できないのが現状である。広く、横断的視点ということで公共交通含めたデジタル化について、次の 4 年間、補助金等を検討しながら進めていきたい。内容について、改善できるのであれば検討していきたい。

(委員)

3 ページ目の青い枠組みの内容は、「デジタルの力を活用した地域の社会課題解決」と修正した方が、一貫性があり説明が付きやすいと考える。

(委員)

表現の仕方をご検討いただきたい。

(委員)

この地方創生の取り組みは、後付で横断的な視点と示されているため、腑に落ちない。重点戦略①については、テレワーク・ワーケーション等、関連性が読み取れるが、それ以外については、重点戦略とデジタル田園都市構想総合戦略との関わりについて、具体的に付け加えていくことで、関連性が分かりやすくなるのでは。

(事務局)

重点施策をデジタル田園都市構想総合戦略とすると、これを基に補助金の選定があると考え。重点戦略の中にデジタル田園都市構想をもう少し取り入れた表現の仕方を検討していきたい。

(委員)

重点戦略①、目標値の KPI が「市内法人数」とされているが、目的に対し適正な指標であるのか疑問である。多様な人材の就業の支援と掲げられているので、それに見合う KPI を設定されてはいかがか。

(事務局)

KPI については、「市内の従業員数」とすることも検討していた。しかしこちらは 5 年に一度のデータ（経済センサス）となるので、毎年状況を確認することができない。国の総合戦略の中で法人数を KPI としているものがあり、今回適用したが、従業員数についても重要な指標であるため、こちらの増減も踏まえ、全体の評価としていきたい。

(事務局)

空き家率についても 5 年に一度のデータであり、毎年の確認ができない状態である。そのため、その効果について説明することが難しい。今回、重点戦略①は、仕事を作るのみならず、住民が魅力的な仕事に就けることを目標にしてよいのではないかと考える。それを踏まえると、市内の従業員数を KPI とした方がより適正である。ただ、毎年の測定が難しいことはご理解いただきたい。再度持ち帰り、指標を 2 つにすることを含め、検討させていただきたい。

(委員)

重点施策②気候変動への対応について、重点施策へ位置づけることは非常に重要と考える。熱中症警戒アラートとは、環境省や気象庁が出している暑さ指数が基準値を超えると発令されるものである。暑さ指数とは、温度・湿度・照り返しの強さなどを勘案

して示されている。今年の夏、佐倉市は毎週のように暑さ指数が危険水準を超えた時間数のトップテンに入っており、非常にリスクが高い状態である。今、国では熱中症について死亡率・死亡者数半減という目標を掲げているが、今後高齢化が進んでいくと、その死亡者の大半、8割くらいは高齢者、さらにその高齢者の中でも独居老人世帯の方はハイリスクになることが見込まれる。人の体は年を取ると暑さを感じにくくなるので、熱中症になるような気温でも気づかないことがある。そうした意味でも、死亡リスクを下げるためには、福祉施策で実施している孤立世帯への声掛け、見守りに熱中症の観点を加えて実施することがとても重要であり、重点施策②は、①の施策と連携して総合的に行うことによって、SDGsの推進として社会課題の解決に貢献するものである。他にも適応策、緩和策を推進していく中で、これらの目的は、いつまでも住みよく暮らしやすい街づくりを進めていくことであると考えてるので、それに繋がる施策をさらに総合計画の中に盛り込んでいただきたい。

(事務局)

重点施策の関係性について、分かりやすく示していきたい。

#### 【SDGsについて】

(委員)

基本施策の内容がSDGsに繋がる、対応する割合はどのくらいか。

(事務局)

6～7割である。国も、地方創生のSDGsということで指標との関連性を整理しているのだが、指標化は難しいというのが現状である。その中でも、佐倉市としてできる限り、指標と結びつけていきたい。

(委員)

地方創生のSDGsという考えは、各自治体で取り上げられているのか。国に報告する義務はないのか。実施している項目や実態、効果というのは浮き上がってこないのか。

(事務局)

発展途上国など全世界に向けてのものであり、日本でもすでに達成されているものも含まれるので、ターゲットに合うものがすべて、我々自治体ができるものではない。今回、ご覧いただいた計画書については、ターゲットに関連する指標があるものをチェックしたものである。

(委員)

国が挙げる政策であるが、各自治体がそれぞれ市政の中で全部実施しているのかどうか。他の実施していない自治体があるのかどうか。

(事務局)

総合計画を進めていくことがSDGsの目標に繋がるというところまでは、どこの自治体でも実施している。ただ、具体的な進捗状況や、数値化するところまではできていないのが現状である。国もそれを目指しているのだができていない状況である。その厳しい状況の中でも、佐倉市として今回取り組みたいのは、指標と関連づけることで、どれだけ推進、寄与しているのか、数値的に見ていきたいということである。

(委員)

基本施策の指標で出されたものが、当てはまる部分が多いところとそうでない部分がある。そうした中で佐倉市の特徴として、多く指標が当てはまっている部分というのは、佐倉市のこれからの課題、これから取り組んでいく目標になると考えるのだが、そのような点をまとめるような表現をすると、市民の方も、佐倉市で重要であるところとそうでないところが見えてくるのではないか。

(事務局)

基本施策の指標が多く当てはまるということは、佐倉市が力を入れているところであるので、1 ページ目の表現の仕方について、参考にさせていただきたい。

(委員)

自治体が SDGs に取り組む一つの意義は、SDGs に取り組んでいる企業や民間団体と市が同じ目標を持ち、同じ課題に取り組んでいるという認識を共通化しやすいということにある。どこに力を入れていくかが分かりやすいと、企業や団体、市との連携がうまくいくのではないか。

### **(3) 事務連絡**

次回の審議会は、10月5日(木)の開催を予定している。

会議録について、会議終了後、要録を事務局で作成し、各委員に確認のうえ確定し、公表する手続きを取る。会議録の確認をお願いしたい。